

【復興まちづくりの検証について】

東日本大震災発災後から沿岸市町が進めてきた復興まちづくり事業（防災集団移転促進事業、被災市街地復興土地区画整理事業、津波復興拠点整備事業）により整備した居住基盤と産業基盤の取組とその効果について、沿岸被災市町の震災復興計画から抽出した項目とその推移を参考に、アウトプット（取組）とアウトカム（取組の効果）を検証として取りまとめ、課題と今後の取組を整理したもの。

→ 沿岸被災市町のこれからの持続可能なまちづくりの一助となる資料を作成

【第1章 東日本大震災の被災概要】

東日本大震災が国内全体や本県にもたらした被害の概要について取りまとめた。

○東日本大震災の概要

地震名：平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震	マグニチュード：Mw9.0
震源：牡鹿半島 東南東130km付近（三陸沖）	震度：最大震度7（栗原市）



津波襲来後の様子（石巻市）

○津波による浸水状況

※本県が実施した津波浸水痕跡調査結果に基づく

津波浸水面積：国内全体 561 km² 宮城県内 327 km²（国内全体の58.3%）
 津波浸水深：宮城県内最大※ T.P19.6m（南三陸町）

○人的被害

※2020(令和2)年3月現在

死者数※：国内全体 19,728人 宮城県内 10,565人（国内全体の53.6%）
 行方不明者数※：国内全体 2,561人 宮城県内 1,221人（国内全体の47.7%）



広域での火災発生（気仙沼市）

○各施設の被害額

※1 2011(平成23)年6月現在 ※2 2020(令和2)年9月現在

総計：国内全体※1 約16兆9,000億円 宮城県内※2 約9兆968億円

【第2章 復興まちづくりの方針】

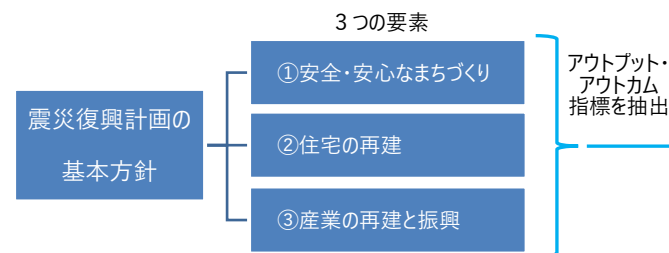
「宮城県震災復興計画」に基づく復興まちづくりの考え方や、沿岸被災市町の震災復興計画の基本方針及び計画内容、復興まちづくり事業の概要について取りまとめた。

○災害に強い宮城モデルの構築、新しい津波防災の考え方

- 津波防災の考え方として、比較的頻度の高い津波であるL1津波と、最大クラスの津波であるL2津波の2種類の津波を想定した。
- L1津波に対しては防潮堤で防護し、L2津波に対しては人命を守るため施設による「減災」に「避難」を合わせた総合的な津波対策を図ることとした。

○沿岸被災市町の復興まちづくりの基本方針

- 沿岸被災市町の震災復興計画における基本方針では「安全・安心なまちづくり」、「住宅の再建」、「産業の再建と振興」の3つの要素が全市町で位置付けられている。



○復興まちづくり事業



【第3章 復興まちづくりの検証】

沿岸被災市町の震災復興計画の基本方針及び計画内容から復興まちづくりに関連する指標を抽出し、その指標に関するアウトプット（取組）とアウトカム（取組の効果）を取りまとめた。

復興まちづくりのアウトプット（取組）

①安全・安心なまちづくり

- 居住区域の設定
 - 防潮堤の整備によるL1津波からの防護
 - 津波防護・減災施設の整備や災害危険区域の指定等によるL2津波からの減災

- 居住基盤の安全性
 - 津波による浸水状況を考慮した安全な居住基盤の形成

②住宅の再建

- 居住基盤の整備と活用
 - 住民意向に基づく適切な居住基盤の整備
 - 良好な居住基盤の形成と有効活用

③産業の再建と振興

- 産業基盤の整備と活用
 - 良好な産業基盤の形成と有効活用

復興まちづくりのアウトカム（取組の効果）

○人口減少傾向の緩和

- 沿岸被災市町における人口は、復興まちづくり事業による居住基盤が供給開始された以降、震災前に比べて社会増又は、社会減の緩和傾向が多く見られる。

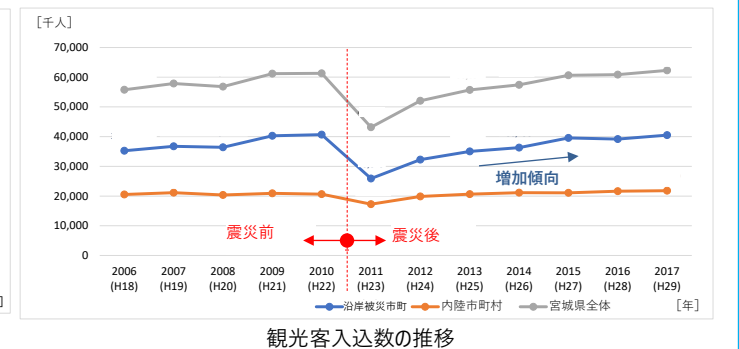
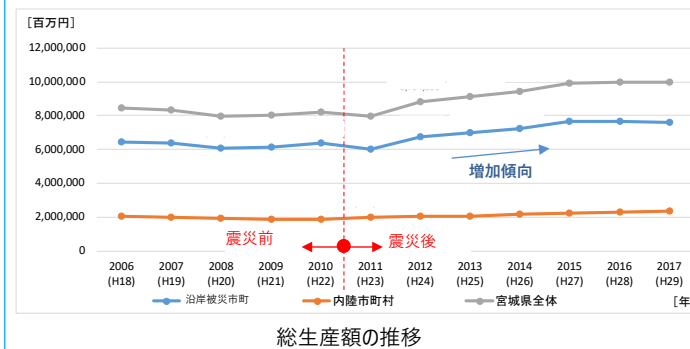
※社会増減：転入転出により生じる人口の増減

○関連する産業生産額の回復

- 沿岸被災市町の総生産額は、震災後において増加傾向で推移し回復している。

○観光需要の回復

- 沿岸被災市町の観光客入込数は、震災後において増加傾向で推移し回復傾向となっている。



課題

- 防災意識の低下による逃げ遅れ等の発生
 - 震災記憶の風化に伴う防災意識の薄れにより、避難の実施や安全な居住地での生活が維持されなくなる可能性がある。
- 小規模集落の機能低下
 - 小規模な集落単位での移転により、震災前から懸念されていた高齢化・人口減少による地域コミュニティの維持や自助・共助による社会の形成が困難となる状況が続いている。
- 未活用の産業基盤に対する市町の財政負担
 - 移転元地を整理・整備した産業基盤は、公有地として持ち続けることで税収の減少や土地の維持管理費用が発生し、市町への財政負担が生じる。

今後の取組

- 災害リスクの継続的認識
 - ハザードマップ等による災害危険区域等の危険度の継続的周知や、災害の記録・教訓の伝承により防災意識を継承していく。
- 地域コミュニティの維持・活性化
 - 集落の現状と将来について住民自らが認識を共有する。集落の維持が困難な場合、新たな枠組みでの集落再生等に向けた検討を行う。
- 未活用の産業基盤の有効活用
 - 企業立地の優遇制度や産業基盤の立地等について広く情報発信することにより、未活用地の活用促進を図る。